



市民の皆さまへ
なくそう 偏見・差別・心ない言動

人との距離は保ちながら

心の距離は近づけませんか

おたがいの立場を理解し、
冷静に、思いやりをもって行動しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する人権相談

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。
法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、私たち（下記）に相談してください。 ※受付時間 平日8:30～17:15

さまざまな人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する相談

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810